

柏原市介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修 写真貼付台帳

被保険者番号		被保険者氏名	
--------	--	--------	--

(No.) 改修箇所・内容 ()

改修前	(写真貼付箇所)
改修後	(写真貼付箇所)

【注意事項】

柏原市介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修 写真貼付台帳

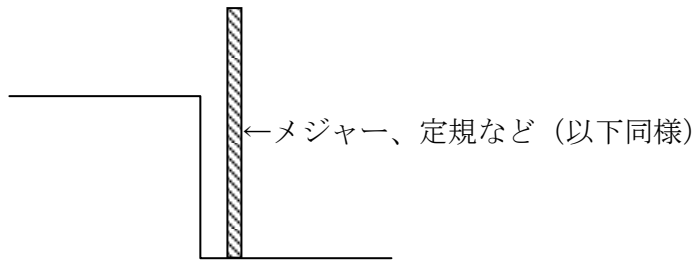
被保険者番号		被保険者氏名	
--------	--	--------	--

(No.) 改修箇所・内容 ()

改修前	<ul style="list-style-type: none">・設置位置がわかるようにペンやデジタルデータで完成後の予想図の記載をお願いします。(平面図にも同様にお願いします)・現在と完了後の状態がきちんと比較できるように撮影してください。(靴や荷物等はあるべく片付けて撮影してください)・段差解消工事の場合は工事箇所の段差がわかるようにメジャーや定規等を添えて撮影してください。(別紙参照) <u>メジャーや定規等のない写真は認められません。</u>・設置予定の箇所に重なるものがある場合はそのままでも問題がないことを必ず確認してください。撤去、移動する場合はその事を明記してください。(例：シャワーホース、タオル掛け、ペーパーホルダーなど)
改修後	<ul style="list-style-type: none">・事前申請のとおり完了しているか確認できるよう、<u>可能な限り同じアングルで撮影してください。</u> ただしアングルによっては使っている部材が見えにくくなる場合もございますので、<u>その場合ははっきりと確認できる写真を追加で添付してください。</u>・段差解消工事の場合は工事完了後の段差が分かるようメジャーや定規等を添えて撮影してください。(別紙参照) <u>事前時同様メジャーや定規等のない写真は認められません。</u> <p>※記載している注意事項は一例です。手引きの方も参照していただき、不明な点等ございましたら高齢介護課までご確認ください。 窓口での確認がスムーズにできますようご協力をお願いいたします。</p>

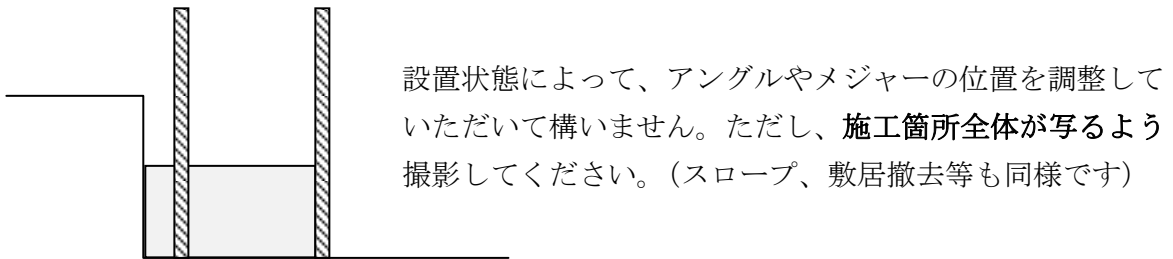
◎段差解消工事の際の写真撮影例

〈事前〉



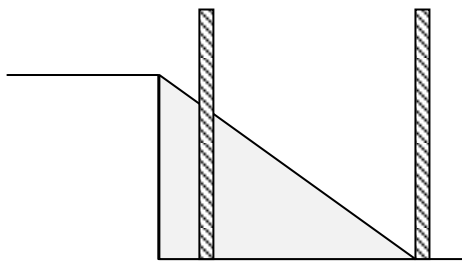
●踏み台を設置する場合

〈事後〉

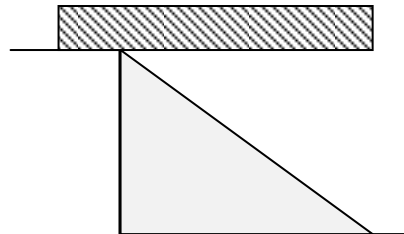


●スロープを設置する場合

〈事後〉



壁際や屋外スロープ等、左記のような撮影が難しい場合は上段部分に長定規や角材などの水平になるものを置いて撮影してください。



●敷居撤去、床かさ上げ等で段差を無くす場合

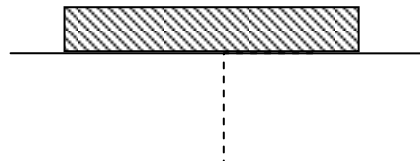
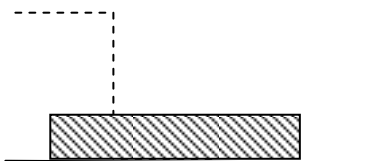
〈事後〉

段差が無くなった面に長定規や角材など水平になるものを置いて撮影してください。

※段差が残る場合は踏み台と同様に残った段差が分かるようにしてください。

・ 段差撤去

・ かさ上げ



※これらあくまで一例ですので、ご不明な点等ございましたら事前に高齢介護課までご相談ください。